

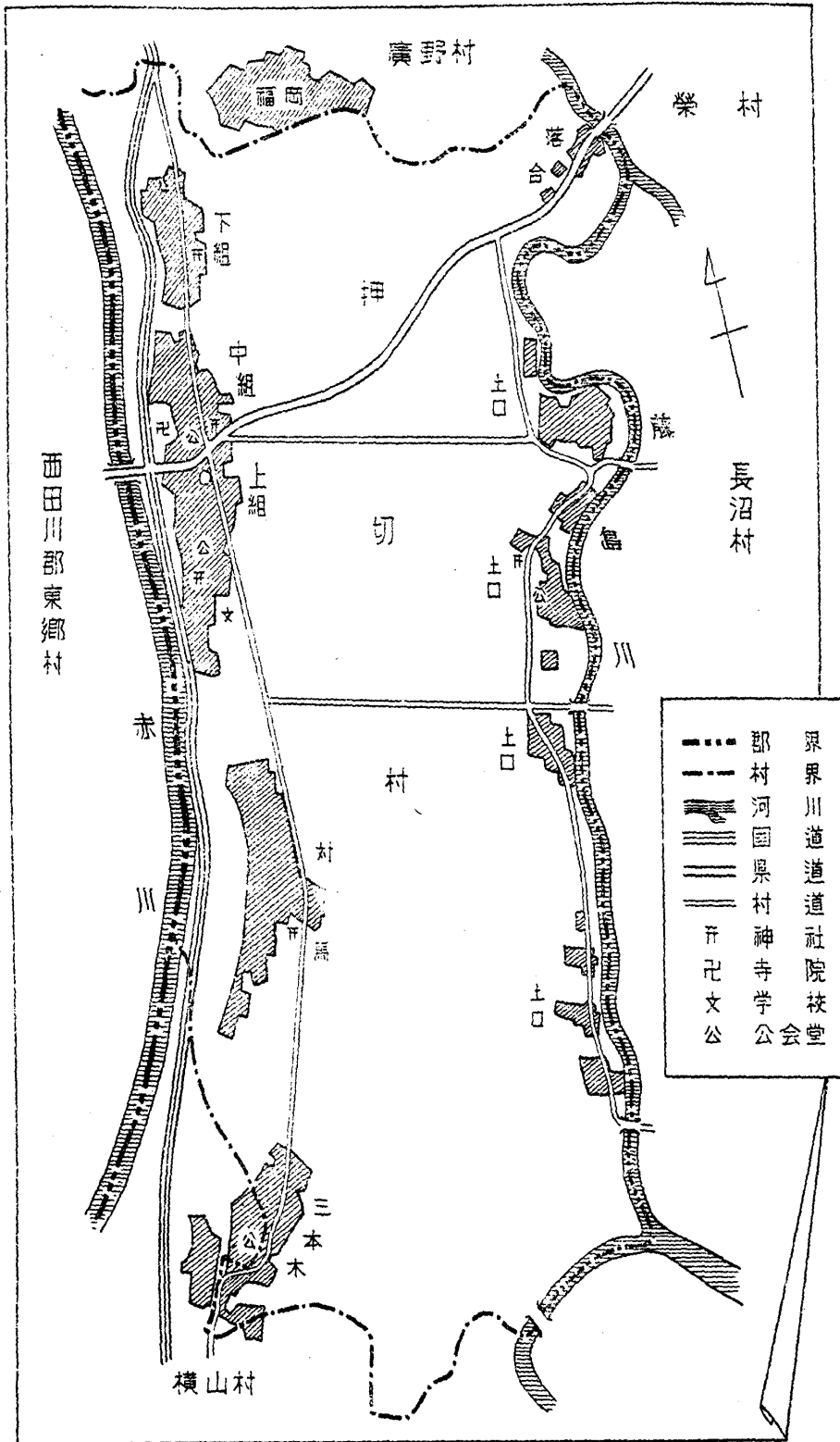
庄内農村調査

―血縁關係を中心として―

加藤 虎 太

一、前 書 き

社会学は現実的社會事象を経験的に認識することを任務とするが故に、我等は常に時間、空間の如何によりこれが内容、性格等に著しく差異の存することに留意すべきである。従つて同一言語によつて表現されて居る諸外国の社會事實や、又は理論を不用意に其の儘我れに当嵌めようとするが如きは最も危険と云はざるを得ない。本稿で取扱う農村に關しても其の發生条件、構造、機能等に於いて彼我同一視することは許されない。云ふまでもなく我が國の農村は比較的歴史的要素を多分に有し、世代を通じて漸次累積せられ各構成員の意識、行動に陰に陽に根強く作用して其の「村ひと」としての定型的パーソナリティーを形成して居る。如斯事實が現代に於いて如何に我が農村共同体に脈動して居るかを、世間的に名のある某々部落の如き畸形的対象を排し、可なり資料の整つて居る平凡な一農村部落を採り茲に主として血縁關係を通じて觀察することにする。



庄内農村調査

二、調査地域

(山形県東田川郡押切村大字押切新田下組部落)

(1) 位置及び地勢——北に出羽富士の称ある鳥海山十里の彼方に聳え、南方遙か七余里に奥羽唯一の靈山月山を眺め、東は坦々たる平野の尽くる処、出羽丘陵の諸峰壘々として連なり、西は長蛇の如く起伏する砂丘越しに渺茫たる日本海を指呼の間に望む。古来庄内米の名に負ふ五〇〇〇平方畝の広漠たる平野の殆ど中央に位する典型的単作地帯であつて、当村は水量豊かな赤川、藤島川に挟まれて居るが為め水利よく、土壤又肥沃、水稻作最適の地である。

(2) 土地、職業、人口、——本調査は下組部落に限つて特別に行つたのであるが当部落が全村に於ける地位を予め明かにして置く必要がある。現在押切村は、本村(上組、中組、下組)三本木、対島、土口落合の七部落から構成せられ、土地、職業、人口、の概要を知るため資料だけを掲げる。

押切全村 地目別地積賃貸価格(昭和十年現在)

地目	民有地		公有地	
	地積	賃貸価格	地目	地積
田	五〇四、一五〇六町	一四〇、一六一、四〇円	川反別	三〇、一〇〇二町
畑	六六、九〇二三	八、九五〇、一三	堤塘	二、九八〇九
原野	八、〇五二八	二七九、〇七	道路	一八、二〇〇
雑地	四〇一二	五、五〇	溝梁	三二、八九二〇
山林	五七二、三二〇九	一四九、三九六、一〇	草地其ノ他	一八五二
計				

宅地	九七、九八八、 ^坪 一六	一一、八九一、一四	郷社地	一六一八
			計	七四、四五二一

所有者大別及賃貸價格

地目	本村人所有		他町村人所有		本村人ノ他町村地所有	
	地積	賃貸價格	地積	賃貸價格	地積	地積價格
田畑	三九五、九四三	一一〇、一七九、五三	一〇八、一〇一	三九、九八、八八	四二、六〇三	一一、五三七、三三
原野・雜地	五四、九三二	七、二七三、七七	一一、九七〇	一、六七六、三六	五九、三四二七	三、六一八、五四
山林	七、九三六	二七七、二六	〇〇三	一、二	三五四、〇九五	一、二二、三〇
山	三五二七	四、八七	四、三四五	六七	六、四六三	四、〇〇
計	四五九、三三六	一二七、七五、五三	一三〇、二六三	三二、六〇、七七	八三三、五二〇	一一、九一〇、六
宅地	九三、六三三、 ^坪 九五	七、五三五、九三	四、三六五、二二	五二、五二	八、五七〇、一六	一、七二五、八三

耕地地積別戸数 (全村之部)

地積	戸数		地積	戸数		地積	戸数		地積	戸数	
	戸数	%		戸数	%		戸数	%		戸数	%
五段未滿	一三	三	一町—三町未滿	三	一五	五町—拾町未滿	一六	七	五拾町以上	三	一
五段以上一町未滿	三七	三	三町—五町	三	五	拾町—五拾町	一五	七	計	二九	一〇〇

庄内農村調査

畑 其ノ他 桑畑 秋用 春用 田	町段畝歩	本村内デノ耕作地	計
	町段畝歩	他村デノ耕作地	
	町段畝歩		
	町段畝歩		

耕地 (下組之部)

合計	外右調査	之振興計	
畑田	畑田	畑田	
自作	自作	自作	
小作	小作	小作	
計	計	計	

耕作地自作、小作別 (下組之部)

所有地 (下組)

階級別	種目	田	畑	山林原野	合計
2反歩未滿		4戸	15	18	37戸
2反歩以上未滿		4	9	3	16
5反歩以上未滿		4	5	1	10
1町歩以上未滿		4	7	3	14
1町5反歩以上未滿					0
2町、2町5反歩以上未滿		3	5		8
2町5反歩以上未滿		1			1
5町歩以上未滿		3			3
10町歩以上未滿		3			3
20町歩以上未滿		1			1
30町歩以上未滿					
合計		27	41	25	83
無し		42	28	44	

耕作地 (下組)

階級別	種目	田	畑	合計
1反歩未滿		1戸	11	12戸
1反、5反、以上未滿		9	26	35
5反歩以上未滿		10	12	22
1町歩以上未滿		5		5
1町5反歩以上未滿		4		4
2町歩以上未滿		3		3
2町5反歩以上未滿		1		1
3町歩以上未滿		7		7
3町5反歩以上未滿		5		5
4町歩以上未滿		2		2
4町5反歩以上未滿				
無し		16	14	30
不明		6	6	12
合計		69	69	138

(下 組)

種 目	土 地		一戸平均所有地		耕 作 地		一戸平均耕作地	
	町	反	町	反	町	反	町	反
田	96.64		3.579259		74.46		1.584255	
畑	23.09		0.56317		13.54		0.276122	
山 林・原 野	7.85		0.314					
合 計	127.58		4.456429		88.00		1.860377	

人 口 (下組)

	農業ニ従事スル者	
	男	女
才 0-15	67人	73
16-20	19	17
21-60	97	102
61-	9	15
農業ニ従事セザル者		
	男	女
	四 人	十三 人

部 落 別	三 本 島	対 上 組	中 組	下 組	土 口	落 合	計
世 帯 数	三〇	五〇	九七	一〇二	五二	二九	四三四
男	九九	一八〇	二六二	三一九	一五三	二二三	一、三〇三
女	一〇八	一九二	三一一	三三八	一五九	二四二	一、四三八
計	二〇七	三七二	五七三	六五七	三一二	四五五	二、七四一

人

口

(昭和十年十月現在)

〔4〕職業別戸数 (全村之部)

合	其	交	自	商	工	農	戸数
計	ノ	通	由	業	業	業	
	他	業	業	業	業	業	
四二〇	七	一〇	二二	五四	七七	二五〇	

職業別戸数 (下組之部)

産業				本業				副業						
染	雇	小	自	自	染	雇	農	園	屋	日	砂	小	米	養
色	傭	作	小	作	色	傭	業	芸	根	雇	利	料	穀	蚕
業	人	作	作	作	業	人			茸		漁	店	取	
													引	
													負	
一	七	二二	一六	五	一	七	四三	一	一	一	一	一	一	二八

三、村の生立ち

(1) 元祿九年の押切村附近開墾図によると、以前は茅葺の生ひ繁げれる文字通りの谷地地帯であつて各所に泥沢あり、これを実質的に開拓したのは大庄屋佐藤三右衛門であらう。これを物語る二三の資料を掲げよう。

押切村附近開墾図

当時谷地の境界争ひが起つた際、書かれたものと思ふが、一坪以上の大図であつて、区劃を立て、各所有者を明記し、河川、道路、泥沢、川水、茅葺雑木と可なり細かに書かれて居る貴重な資料であるが、今は唯次の一文だけ掲げる。

押切村御用御谷地並御家中谷地

御百姓入合谷地今度役人及御谷地守立合古来之通り相改め境塚を築き自今以後出入無御座候 以上

御谷地役人

日向 左五兵衛

彦坂 安右衛門

元祿九年丙子五月日

御谷地守

惣 左衛門

佐治 右衛門

多 右衛門

大肝煎

佐藤 三右衛門

(2) 壱田会社ノ碑

(在愛宕神社内)

口碑ニ曰ク天文年中樞引郷丸岡館主押切備前守移リテ横山館主タリ勢盛ナリシカ後横山大膳ナルモノ勃興スルニ至リ破レテ此ノ地ニ居住シ荒野ヲ拓キ農耕ヲ奨メタリ今ノ愛宕神社御神体ハ当時備前守ノ奉戴セル所ニカカルト押切ノ名称蓋シ是ニ起因セルモノカ天正年間ハ武藤氏ノ所領タリシカ同十三年ヨリ慶長五年マデハ上杉景勝ノ支配ニ属シ最上義光ノ所領トナリシガ元和八年同氏断絶シ酒井忠勝公信州松代ヨリ移封後其ノ支配ヲ受ケ寛永四年丁卯佐藤三右衛門常永氏草萊ヲ墾辟シテ押切村ヲ立テタルハ今ヨリ三百余年ノ昔後水尾天皇ノ紀元二千二百八十八年ノ頃ニシテ爾来星霜ノ推移スルコト流水ノ如ク明治元年酒田民政局ニ属シ同二年七月荘内藩ニ同九月大泉藩ニ入り明治四年七月廢藩置縣ニ迫テ酒田県ニ編入セラレシガ後八年鶴岡県ニ属シ明治九年山形県ノ管轄トナリ同十年東田川郡ニ入り同二十一年頃町村分合ニヨリ横山村ノ一部土口村ヲ押切村ノ内大淵村、福岡村ヲ広野村ニ属セリ同二十二年町村制実施ニ際シ上押切、中押切、下押切、対馬、三本木、土口六ヶ村ヲ合併シテ押切村ト改メ現今ニ至ル

郷社愛宕神社境内ニ墾田会社ノ碑アリ文ニ曰ク

是為押切六村之会社也押切凡七村曰上押切曰中押切曰下押切曰對馬曰三本木曰大淵曰福岡寛永四年丁卯佐藤三右衛門常永者墾辟草萊先置上押切中押切下押切對馬三本木大淵之六村使其人民會建此社春秋祭祀之福岡村後故異其社云常永墾之伝于子至于孫而其功全成邸凡三百九十戸其田税二千二百石余既成而致諸

公自其墾辟寛永丁卯距今茲文政丙戌二百季於此矣常永十世之孫佐藤安貞立碑調銘於余銘曰

莽莽荒野蒼蒼葭葭維墾維辟維蓄維會新田既成人民斯家成邑成郷斯建斯社以祈百祥百祥既格子孫穰穰春秋奉祀其祀

不忒神保

惟嗜惟万斯年莫有窮民

白井重勝撰 池田政良書 文政九年丙戌春三月二十四日佐藤常永十世之孫佐藤安貞立

大字土口寛文六年旧大泉藩石原弥五左衛門開闢ノ土地ニシテ横山村ノ一部ナリシガ明治二十一年町村ノ分合ニヨリ押切村ニ屬セリ

これは現在全村の氏神である郷社愛宕神社内に建てられてある石碑であるが、村の歴史的歩みを最も真実に伝えて居るものと思ふ。我等が茲に興味をひくのは「墾田会社」の会社なる文字である。此の場合の会社は今日云ふ営利会社の意味ではなく「人間の集り」「社会」「コミュニティー」等を指して居るのであつて、文政年間東北の僻地で既に社会と会社と同意義に使用されてるを見ると、此の用法日本全国一般的のものであつたらう。

(3) 部落史 年表

(一) 佐藤三右衛門勤書

大庄屋である佐藤氏が最も当村に關係深く且つ当村のみならず此の地方一帯の開拓史上見遁し得ない貢献者である

が故に同氏勤書なるものを掲ぐ。

佐藤三右衛門勤書

(寛政十二年三月佐藤岩治氏先祖勤書として写す)

(押切小学校蔵)

一、大庄屋佐藤三右衛門 寛永四年押切村開墾

一、三右衛門 紋章 表源氏 裏下藤

一、三右衛門 常永横山ニ永住、寛永年間開拓ノ為メ対馬ニ住シ、横山ハ弟治郎右衛門ニ譲ル、治郎右衛門ハ茨新田

ニ開拓ヲ始ム

一、三右衛門 押切ニ一寺ヲ建ツ、山号ヲ母ノ法名ニ因リ理天山耕福寺ト称ス、後世天理ト改ム、母ノ法名 理天好

香大姉

一、一 代 常永寛文八年八月七日 七十歳ニテ卒ス、横山村多福院ニ葬ル 慶徳院夜光常永居士

一、二 代 常真

一、三 代 弟甚太郎ハ父ト共ニ開拓ニ従事シ、寛文二年福岡村成ル、押切村伝右衛門ハ三代三右衛門ノ分家

一、四 代 幼名善九郎

一、五 代 九郎右衛門大庄屋長沼村兼務、元祿十六年母狩事件デ免職、手向村ニ住シ再ビ対馬村ニ帰住セリ

一、六 代 三右衛門秀有押切村加藤与三郎ノ子、幼名治郎右衛門、養子トナリシモノ、天明元年丑十二月六日、

八十三歳ニテ卒ス

一、七 代 三右衛門美矩 横山村横川ニ生詞トシテ詞ヲレシハ此ノ人ナリ

一、八 代 三右衛門有益

一、九 代 保受

庄内農村調査

- 一、十代 安貞
 - 一、十一代 時敏
 - 一、十二代 篤敬
 - 一、十三代 篤太郎 明治三十三年頃北海道ニ移ル
 - 一、十四代 敏郎 篤敬三男
- (二) 部落史資料

国史と部落史とを対照することにより、よりよく部落の歩みを把へ得るが故に、重要事項を摘記す

押切村下組部落資料

年号	皇紀	国史重要事項	部落関係事項
----	----	--------	--------

天文元年	二一九二	室町時代末期、各地ニ軍	榊引郷丸岡主押切備前守移リテ横山主トナル、後横山大膳ニ破
一二三	一二二一七	雄割抛(十二代義晴)	レテ当村ニ居住ス、愛宕神社ノ御神体ハ備前守ノ御身護神ナリ

ト云フ

天正元	二二三三	安土時代足利氏亡ブ	大山城主、武藤氏ノ所領トナル
-----	------	-----------	----------------

十三	二二四五	豊臣氏ノ天下トナル	上杉景勝ノ所領トナル
----	------	-----------	------------

慶長五	二二六四	関ヶ原ノ戦	最上義光ノ所領トナル
-----	------	-------	------------

慶長八	二二六三	大阪夏ノ陣豊臣氏亡ブ	
-----	------	------------	--

元和八	二二八二	秀忠時代	
-----	------	------	--

最上氏断絶後、徳川家四天王ノ一人酒井宮内大輔忠勝信州川中島松代城ヲ転シ、出羽庄内鶴岡ニ封セラル、三万八千石加ヘテ十三万八千石、弟右近太夫直次ニ、一万二千石、長門守忠重ニ

寬永元	一一二八四	
寬永四	一一二八七	家光時代
寬文二	一一三二二	
同 八	一一三二八	
貞享	一一三四四 一一三四七	綱吉時代
元祿九	一一三五三	
元祿十六	一一三六三	
宝永二	一一三六五	
享保四	一一三七九	吉宗時代
同 九	一一三八四	
延享四	一一四〇七	
寬延四	一一四一一	徳川家重時代
宝曆六	一一四一六	徳川家治時代
宝曆八		
明和三	一一四二六	
安永五	一一四三六	田沼時代

八千石（国史大系卅九卷、二三三五頁）

齋藤伊左衛門寬永初年来住

大庄屋佐藤三右衛門常永押切村開墾ニ着手、齡四十歳

三右衛門二代常直福岡村開墾

常永七十歳ニテ卒

丸山家本家七郎兵衛来住

押切村附近開墾 常永死後廿五年

三右衛門五代九郎右衛門、加藤与一左衛門三代与三郎ノ子秀有

（五歳）ヲ養子トス

華林貞紅大姉（加藤与一左衛門、妻）

了金院覚通心安居士（加藤与一左衛門一代与蔵）

松屋巨許大姉

正覚相見居士（二代与治郎）

心翁常林居士（加藤与惣左衛門一代）

加藤惣七家日記起ル

性屋浄空居士（惣七一代）胆光玄銀居士（仙右衛門一代）

前五到鳳居士（手塚仲右衛門一代）

心浄院無禪覚了居士（与一左衛門三代与三郎）

寛政元 二四四九
 天明元 二四四一
 文政九 二四八六
 天保六 二四九五

一法友之居士(直右衛門一代)

秀有八十三歳ニテ卒ス

押切開墾会社碑 常永十代孫安貞建之

押切村下組人別帳

四、まき 関係

我が国の開拓農村は、大体一族又は数ヶ族の同族団が或る地域に定着し、これが母胎となつて本家、分家と血のつながりが漸次分岐し、これが耕地及び四囲の生活条件に掣肘を受けつつ次第に生長発展して来て居るのであるから、此の血縁関係により醸される同族或は部意識が種々の具体的事実となつて部落共同体内には知られて居る。而して時には形式上の行政的統制埒外に出てまで彼等を拘束する。元來此の下組部落は部落史で既に知る如く、加藤与一左衛門、丸山七郎兵衛、齋藤伊左衛門、によつて開拓せらるるもので、加藤与一左衛門まき七戸、丸山まき三戸、齋藤まき十六戸、加藤与治右衛門まき六戸、加藤助右衛門まき九戸、等々の同族団が生れて居る。各まき関係は家紋、墓地庚申講、冠婚葬祭、ユヒ等に最もよくあらはれて居る。今これ等の事実を掲げてみよう。

(a) 天保年間と推定される宅地、氏名、職業、身分、及び組わけを明記して居る地図と人別帳を基礎とし、これを現在に当嵌めて観察してみる。当時既に下組部落を鉄砲の形をして居る地図と人別帳を基礎とし、これを小路、一番北にあるので北小路、此の小路が部落行政上の区分で組分けにも活用されて居る。組分けは五人組でなく此の部落では四人となつて居るがこれは戸数の為めであろうか。

庄内農村調査

6	5	4	3	2	I	号番査調
	高〇、五〇〇、文七組 男四、女三	高〇、三六九三、門三郎 組、男一、女一	高、水吞、与野右衛門 名子、男二、女三 嘉右衛門組	高、一門組、男三、女二、伊左衛 門組、男三、女二、雜駄	石、一匹、高、九四九七 馬、六人、召使三人、馱	高、天保六年人別帖ヨリ身分 家族員等摘記
五十嵐米蔵	菅原 清	郎五十嵐順治	加藤よしの	斎藤平太郎	加藤 惣七	現戸主名
郎惣治	伝助	衛門右	宇助	平七	同	家名
3	7	10	3	8	9	代 世
		前二百年		年明和二	間享保年	年在又分 住ハ家 初当地
扇 Dニ小	鉢梅 Dホ小	扇 D小	藤り下 A.Dニ小	藤り上 Dロ大	藤り下 A.Dイ大	紋 家 地 墓 講申庚 講仏念
不明ニアルモ	隣村猪子	源右衛門	与下右衛門	伊下左衛門	門与下市左衛	本 家
				徳正明	移住シモ他ニ	分 家 下 組 組上、中 他其ノ
	大正七年鶴岡ニ分家	明治二十七年頃絶家 中組斎藤民蔵其ノ後 継者トナル				備 考

(二) 下組部落調査番号並にまき関係
一番—十五番 鉄砲小路

世代	戸数
1	13
2	3
3	5
4	10
5	5
6	3
7	5
8	3
9	3
10	6
11	2
12	1
13	3
14	2
不明	5
合計	69

宗旨	戸数
禅宗	64
不明	5
合計	69

(一) 世代及ビ宗旨 (現在)

17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7
一長人五人組頭、高九、〇 男四、女五、雜駄一	丸山 嘉七	水吞、高〇、二一三三 男一、女一、利右衛門組	菅原熊治郎	水吞、高〇、七六九〇 男二、女四、利右衛門組	水吞、高〇、六六、谷地 守、男三、女一、利右衛 門組	高、男二、二二五三、五人組 頭、男二、女四	高六、四二〇四、五人組 頭、男二、女四、雜駄一		高、男一、六七二六 男一、女一、利右衛門組	水吞、高〇、一五〇、文 七組、男三、女三
相馬 竹蔵	丸山 嘉七	菅原熊治郎	佐藤巳之吉	佐藤 清蔵	相馬 幾蔵	加藤与七郎	大川富太郎	工藤 鳥蔵	齋藤甚太郎	佐藤とよめ
助辰之	嘉門右	郎八十	同	衛与左 門	衛多右 門	衛与右 門	三吉	同	郎甚治	衛市左 門
7	14	3	1	11	10	13	5	1	4	明不
前二百年	年貞享九	年明治初	年大正九	不明	間天正年	間天正年		年昭和初	年文化十	
羽矢交	藤り下	鉢梅	車氏源	車氏源	羽矢交	藤り上	車子源	額子帽	藤り上	車氏源
A. D	B. D	D		D	A. D	A. D	D. C		D	D
小	大	ニ小		小	小	小			口小	小
多下 右エ門	七亡家 郎兵衛	熊上 吉					門下(絶家) 三郎	治下 左衛門	伊下 左衛門	
	忠治			巳之吉	辰之助	与定 右治 衛門				
	郎長次									
	二家					三				
兵エ	丸山まき本家	ヲ兄熊吉ハ上組ニ一家 構フ				治市加 右左藤 衛衛ま 門門き カカノ 不本 明コハ ノ与				横山村勝榮寺檀徒

十六番——三十六番
丹那小路

庄内農村調査

29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18
無高、加藤斧太名子		高一、六三九、与野右エ門組、男四、女二、雜駄		高〇、七二七九、与野右エ門組男三、女三		高一、五四六、桃屋、男四、女三、与野右エ門組				水香、高〇、五九八七男四、女二、嘉右エ門組	水香、高〇、一六〇男一、女二、嘉右エ門組
加藤留五郎	齋藤伊三郎	齋藤 徳治	加藤佐太郎	工藤 民吉	齋藤 雄吉	加藤 定治	齋藤 平助	加藤 安義	丸山 忠治	加藤 喜作	本間伊之助
郎与五	同	エ四門右	同	エ多郎右門	同	郎平十	同	エ松門右	同	エ与門右	郎与一
4	1	8	明不	10	1	5	1	4	1	7	明不
	十明治四年						四大正十	明治元	大正九	十二年百五	
藤り下	藤り上	藤り上	藤り下	額帽	藤り上	藤り下	藤り上	藤り下	藤り下	藤り下	徳稻
A. D	D	D	D	A. D	D	D		D		A. D	B. D
	口大		小	小		ニ小	小	イ大	小	小	小
エ与下門野右			門八下右エ		門伊下左エ	エ与下門治右	金下蔵	門与下野右エ(亡家)	門嘉下右エ	エ与下門治右	之本上助間万
	門伊下左エ			熊下蔵						字助	
						助加中藤定					
				一							
		榎本四右エ門ヲ継グ									

39	38	37
高四、男四、女四、助七組	○長人百姓五人組頭、高女一	長人百姓五人組頭、雜歌
齋藤 伊作	齋藤喜一郎	門齋藤伊左エ
伊門右	助七	同
10	10	10
年正徳二	年宝永四	間寛永年
藤り上 D	藤り上 D	藤り上 D
大	イ小	口大
	門伊下左エ	西田川郡 湯之沢村 湯之沢村 湯之沢村
慶雄子	助太郎	甚之助、平太郎、喜一郎、伊甚
		齋藤まき、本家

三十七番 — 五十番

下小路

36	35	34	33	32	31	30
高門組、男四、女四、雜	高一、治左、男二、女二			長人百姓五人組、高九、一、三、男五、女四、雜歌		水香、高〇、三六、男三、女二、治左、門組
齋藤 金太	齋藤 甚之助	齋藤 金蔵	工藤 与三郎	工藤 熊蔵	齋藤 五郎	鈴木 辰蔵
郎助太	甚門右		与助	治門左	庄五郎	孫作
5	11	4	3	8	2	5
年天文六	年寛文元	年弘化三			明治四年	
藤り上 D	藤り上 D	藤り上 D	額子帽 A.D	額子帽 A.D	藤り上 D	穂稻 A.D
	口大	小	小	ホ小	小	
助下七	門伊下左エ	門治下左エ	門治下左エ		門甚下右エ	
	五郎	平助		与下三郎		
	登仙七 茂治					
				工藤まき本家		

庄内農村調査

50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40
	無高、同村佐太郎名子 男三、女三	高二、一八九八、与治右 エ門組、男三、女三	無高佐太郎名子 男四、女二		高二、二六五四、直右エ 門組、男二、女五	高〇、〇四一三、直右エ 門組、男二、女三	高三、一七二、直右エ門 組、男五、女四、雜駄一	長人百姓、五人組頭 高一、八八二、一五、男四 女五、召使三、雜駄一	高〇、九一七、助七組 小埴守、男三、女二	高一、四八九、伊左エ門 組、男四、女二、雜駄一
齋藤 慶子	加藤 清蔵	加藤 卯之吉	加藤 金吉	丸山 長蔵	加藤 岩太郎	加藤 亀蔵	加藤 小平治	加藤 一郎	加藤 彌治郎	菅原 源治
	衛徳兵	治与平	エ八門右	エ長門右	エ徳門左	郎助三	同	エ直門右	エ助門右	エ源門右
2	6	明不	6	4	10	7	7	9	12	7
一大正十一年	間安永年		間安永年	間慶応年	前三百年	間安永年	間宝暦年	間享保年		
藤り上 D	藤り下 D	藤り下 A. D	藤り下 D	鶴巻 B. D	藤り下 D	藤り下 D	藤り下 A. D	藤り下 A. D	藤り下 D	鉢梅 D
小		小	小	小	小	小	大	大		小
門伊右エ		治家下、亡 兵衛	門助右エ	門仁中 左エ	門助右エ	門助右エ	エ与門 左	エ与門 左		
	門徳左エ		佐太吉		清蔵				亀蔵 金吉	伝八 助十郎
					吉蔵 長兵衛		幸吉	二		
							一			
				門絶家ノ後継者	門ナルモ丸山長右エ	本家ハ中佐藤仁左エ	(エモチ) 助右エ門ノ庭分家		別加藤まき、本家	菅原まき、本家

五十一番—七十一番

上中組部落居住者

62	61	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51
		水呑、無高、治郎左エ門 組、男二、女一			無高、長兵エ組 男三、女二	無高	水呑、高〇、九九四、五 一人組頭男四、女三、雜駄	水呑、高〇、七二、組頭 与野右エ門扱、男五、女	無高、水呑、但〇、二一 六二、中組分所持、男二	無高、水呑、五人組頭 〇、四、女三、但中組分	
菅原 富治	富樫 常松	鈴木 平治	加藤 吉蔵	加藤甚太郎	加藤 熊吉	工藤喜代治	加藤富太郎	加藤八兵エ	齋藤亀太郎	佐藤 勇	加藤 定助
同	同	孫右 エ門	徳蔵	同	治助	吉右 エ門	長兵 エ	同	善蔵	中左 エ門	中下 士手家*
1	1	明不	3	1	6	6	5	13	4	13	4
	十明 年治四					年正 徳三	間文 化年				年天 保十
明不 D	樫三 D	穂稻		藤り下	藤り下 D	額子帽 D	藤り下 D	藤り下 C.D	藤り上 D	車氏源 D.C	藤り下 A.D
										小	二小
明本福 家岡不 村	八兵 エ		門徳下 左エ	中 吉蔵	中 八兵エ	門治下 右エ	門徳下 左エ			三壘押切 左者亡村 エ門家開	平十 郎
										右丸下 エ山長	
			郎甚 太			郎民中 五		富治半 樫助四 郎			
	娘ヲ 嫁シ分家 トス	下孫作 ガ本家ラ シイ						門人別 ト帖ニハ アル治郎 左エ	佐藤三 右エ門ノ 分家ト 称ス	長子ヲ 分家ス	

て居るが、これを立証する資料は今にある直右衛門氏所蔵の豪華な甲冑類、及び惣七氏の日記（酒井家トノ往復記事アリ）与一左衛門の家宝小狐丸の短刀、狐を祀れる氏神足子稻荷神社、更に隣村横山村に加藤氏の開拓せし「加藤」なる名称の部落のあること。城戸氏は北朝方であるため加藤氏に変名したこと等々である。

(c) 齋藤まき

(三) 墓 地

A地——加藤与一左衛門まきのもので同族か、又同族に関係あるもの。

加藤与一左衛門、同与治右衛門、同与右衛門、同兵十郎、同与惣左衛門、同惣七、同直右衛門、同多右衛門、同与兵治、同与野右衛門、同小平治、同宇助、同定助（中組）、工藤治左衛門、同太郎右衛門、同与助、同吉右衛門（中組）、相馬多右衛門、同辰之助、鈴木孫作

B地——大山神社前の墓地で丸山まきのもの

丸山嘉右衛門、同長右衛門、石川万之助（中組）、本間与一郎

C地——土手西で佐藤三右衛門の後継者佐藤仁左衛門（中組）、加藤八兵衛（中組）、大川三吉

D地——全村の檀那寺で現在は全部此墓地に葬る。

(四) 庚申講及び念仏講

イ——加藤与一左衛門まきを中心とするもの

講員——加藤与一左衛門、同直右衛門、同惣七、同小平治、同与惣左衛門、同善兵衛、同与野右衛門、同松右衛門、齋藤助七（助七は齋藤まきなるも、如何なる理けあるや不明なるも、加藤まきに種々の点で接近して居る）石碑皇太神宮境内にあり。

ロ——斎藤まきのもの

会員——斎藤伊左衛門、同甚太郎、同甚次郎、同兵太郎、大川三吉、佐藤与左衛門、工藤多郎右衛門（石碑在皇太
神宮境内）

ハ——加藤助右衛門まき

会員——加藤助右衛門、同八右衛門、同徳左衛門同佐太郎、同元右衛門（石碑大山神社境内）

ニ——加藤与治右衛門まき

会員——加藤与治右衛門、同治兵衛、同兵十郎、同宇助、同定助、五十嵐惣治郎、菅原能次郎、佐藤与左衛門、鈴木孫作（石碑土手わきにあり）

(イ) 大念仏講——主なる部落民

加藤惣七、丸山嘉右衛門、加藤松右衛門、斎藤伊三郎、斎藤甚之助、斎藤助太郎、工藤治左衛門、斎藤助七、斎藤伊左衛門、加藤直右衛門、加藤小平治、斎藤伊右衛門

(ロ) 小念仏講——全部落民

大念仏講加入者以外の部落民全部。

葬式の際講全員より香奠を集め代表二名が世話役となつて村念仏を行ふ。

ホ——工藤治左衛門まき

会員——工藤治左衛門、同文七、菅原伝助、大川三吉（石碑土手わきにあり）

最後に我等の最も注意すべきことは、旧地図面に、居住関係は中組、上組、であるに拘らず、下組より分家したものの、或は下組に以前に關係深い者が下組部落民として特別に、記入され、取扱はれて居ることである。即ち血縁と地

縁両関係とは必しも一致して居らぬことである。人別帳にも下組としてあり、高も下組分と中組、上組分と別々に記載されて居る。血縁のつながりが如何に強く、又一面、行政上の不便あるにも拘らずこれを公認して居るところに我が農村の大きな特徴がある。序ながら、同図にある家数と職業だけを掲ぐ。

押切上組——家数合七拾七軒、内拾八軒御百姓、同三拾九軒水呑（内壹軒油屋、壹軒糶屋、貳軒葺師、五軒職人、壹軒鍛冶）内貳拾軒名子（内壹軒葺師、貳軒職人）外壹軒修験。

押切中組——家数六拾八軒、内御百姓拾八軒、内水呑四拾貳軒（内三軒職人、内四軒葺師）名子七軒（内壹軒葺師）

押切下組——家数六拾六軒、内貳拾六軒御百姓（内壹軒医師、内壹軒糶屋）貳拾六軒水呑（内壹軒油屋、内壹軒職人）拾軒名子。

五、部落意識

部落の共同意識は血縁地縁両関係が幾世代も幾世代も経て化合し、ここに一体として作用する社会力であつて、これが部落民を定型化し何々部落、衆と呼ばれる言葉によつて表現されて居る。誠に衆であり臭である。各氏は自己の各の氏神を解消して部落共同の氏神を祀り。これを抛りどころとして、部落の行事を行ふ。本村に於いても、上、中下、と各部落が各共同の氏神を祀つて居る。更に、全村の郷社愛宕神社を祀り、全押切村を象徴して居る。然し部落民の住む世界は此の全村にあるのではなく、むしろ従来部落と称せられて居る小さい部落内にある。今日に於いてさへ下組衆、上組衆、中組衆、土口衆を口にして居る。だから最近行はれて居る市町村合併後には、更に何々村衆の意識が長期間残存するであろう。これには氏神を中心とする行事慣行。共同禱願、共同耕作、村入り、村八分等の事例あるも、今は省く。

六、後 が き

以上は資料を主とし、説明を簡略にしたため不備の点多々あつたが、次ぎの諸点だけ了解され、農村調査上参考になれば幸ひである。歴史法の採用、血縁関係の役割、部落民の定型化。彼等の住む世界は小部落共同体であること。

尚ほ此の中間報告を草するにあたり。昭和十一年以来、同行直接御指導を賜はつた恩師戸田貞三先生、米林富男、渡辺万寿太郎両学士を始め、現地に於いて直接御援助を戴いた、亡き弟良吉霊、加藤一郎氏、加藤小平治氏、加藤安義氏、丸山嘉七氏、斎藤金太氏、斎藤甚之助氏、五十嵐彦右衛門氏、原田藤右衛門氏、五十嵐松治氏、西郷村茨新田阿部安雄氏、役場、学校職員並びに部落の諸氏に対し、茲に謝意を表する次第である。(昭和三十年一月)